

## 宮城浩蔵先生のこと

山形商工会議所常議員  
遠藤商事(株)代表取締役会長  
遠藤 栄次郎氏



山形市国分寺薬師堂境内に、ひときわ大きな顕彰碑が建立されているのをご存知だろうか。巨大な自然石の台座に高さ2・8㍍、幅1・26㍍の石碑で、櫻(けやき)の大木が覆うように枝を伸ばしている。「法律で最も大切なことは人々の自由・平等・権利を保障することである」と唱えた明治大学創立者の一人宮城浩蔵先生を称える碑である。明治26年、42歳で世を去った先生を悼み、フランス留学で知遇を得た明治の元勲西園寺公望公が題字、東洋のルソーと呼ばれた自由民権思想家江中江民の追悼文が刻まれている。

私は明治大学を昭和28年に卒業、父の後を継ぎ遠藤商事グループを率いて60有余年になる。いつでも、どこでも通常の心、通常の態度を保ちたい、そのためには、しっかりとした経営を心掛ける「有恒(ゆうこう)」を座右の銘に経営に携わってきた。その間母校の校友会山形県支部長を仰せつかり、あらためて郷土の生んだ偉人の足跡にふれる機会を得た。多くの会員諸氏に先生の偉勲を知って

いただきたく紙面をお借りしたい。

宮城先生は幕末の嘉永5(1852)年、天童織田藩御典医武田玄々(げんげん)の次男として生まれる。ちなみに山形銀行の礎を築いた長谷川直則氏は叔父に当たる。中老吉田大八の下で戊辰の役に参画。維新後、藩主の命を受けて上京し、フランス人法学者ボアソナードに法律を学んだ。21歳の時にフランスに留学しパリ大学、リヨン大学で法律学、政治学を修め、ことに刑法学の第一人者オルトランに私淑し、我が国における刑法学の先達として「東洋のオルトラン」と称された。

帰国後、盟友岸本辰雄、矢代操と共に明治法律学校(明治大学の前身)を設立し「権利自由、独立自治」と創学の趣旨を高らかに謳い上げた。このため自由民権運動に強い姿勢で臨んでいた明治藩閥政府に危険視され補助金の支給もなかった中、無報酬で教え、黎明期のわが国司法界に優秀な人材を送り込む。

一方、政府の弾圧、国粋主義の台頭に対峙し、民法・商法の断行を求めて明治23年に実施された衆院議員選挙に山形県第一区から出馬し当選した。長谷川氏も貴族院議員に当選。第一回帝国議会に叔父と甥がその名を連ねた。

先生はまた、「奥州人は能力はあるが常に世の人に笑われる。挽回する策は教育にあり。郷里の書生を教養することが自らの任である」と故郷の後輩への支援を惜しまなかった。その大恩を受けた一人が、「各国間の問題は国際連盟で話し合い、各国間の紛争は国際裁判所で解決せよ」と主張、アジア人として初めて常設国際司法裁判所所長となった山辺町出身の安達峰一郎である。

平成14年、生誕150周年を記念し先生の胸像を旧東村山郡役所資料館の一角に建立し、伝記ともいべき記念誌を出版することができた。平成22年、山形で全国交友大会を開催したことと併せて誇りに思っている。

このたび43年にならんとする議員歴により日本商工会議所、山形商工会議所会頭連名による表彰状をいただいた。今、地方は厳しい状況に立たされている。若い時に諸先輩から励ましをいただいたように、次世代の方々が思う存分に力を発揮できるよう、地域の発展に誠意を尽くしていきたい。近代を開拓した先生之情と熱意にふれるにつけ、そう思う。

(文化勲章を受章し103歳で逝去した日本画家片岡球子白寿の筆になる絵を前に会長室にて撮影)